

令和3年度 ひきこもり対策特別委員会 活動報告

令和3年度中におけるひきこもり対策特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和4年3月30日

墨田区議会議長

木内 清 様

ひきこもり対策特別委員長

高橋 正 利

1 委員会の目的

ひきこもりに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回数	開会日時	調査内容
第1回	令和3年 5月27日 13:40~13:42	1 副委員長の互選について 2 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月9日 15:54~15:59	1 令和3年度ひきこもり対策特別委員会運営方針について
第3回	7月9日 13:00~13:19	1 昨年度の振り返りについて 2 他自治体の動向について 3 先進自治体への行政視察等の実施について 4 今後のスケジュール及び調査事項について
第4回	10月19日 13:00~13:01	1 行政調査について
オンライン 行政調査	10月28日 10:00~11:37	*東京都豊島区の取組に関するオンラインによる行政調査 〔調査事項〕ひきこもり支援について
第5回	12月24日 10:00~10:51	1 包括的支援体制の構築について 2 重層的支援体制整備事業実施計画について 3 本委員会の今後の進め方について
第6回	令和4年 3月30日 17:46~17:52	1 令和3年度ひきこもり対策特別委員会活動報告について

上記のほか、「ひきこもり対策に関する提言書」の取りまとめに係る委員間討議(特別委員会)を、令和4年5月までの間に複数回開会予定

(2) 勉強会

回数	開会日時	協議事項
第1回	令和4年 1月28日 13:01~15:47	1 提言事項の取りまとめについて 2 次回の勉強会の開会日時及び勉強会の今後の進め方について
第2回	2月24日 9:29~10:48	1 ひきこもり対策に関する提言書(素案)について 2 次回の勉強会の開会日時について

上記のほか、「ひきこもり対策に関する提言書」の取りまとめに係る協議(勉強会)を、令和4年5月までの間に1回以上開会予定

3 各種実施状況

項目		実施状況	
先進自治体等への行政調査			
議会基本 条例関連	13条	委員間討議の実施	
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
23条	委員会における研修会		

実施概要

- 1 先進自治体等への行政調査
東京都豊島区(オンライン)
・調査事項 ひきこもり支援について
・日時 令和3年10月28日 午前10時00分から午前11時37分まで
- 2 委員間討議(協議)の実施
令和4年1月28日及び2月24日開会の勉強会において、提言事項を取りまとめるために委員間討議(協議)を行った。
- 3 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施
ひきこもり対策に関する提言書(令和4年5月までに取りまとめ、提出予定)

4 委員長所見(今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など)

本委員会は、ひきこもりに関する本区の現状並びに国及び都の方針、他自治体の事例等を調査・研究し、その結果を区政に反映していくことを目的として、昨年度から継続して設置している特別委員会である。

今年度は、「“ひきこもり”に対する適切な支援の在り方を見いだす」をテーマとして、墨田区地域福祉計画の改定において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築等、改正社会福祉法の趣旨を踏まえた大きな制度設計が行われることを踏まえ、ひきこもりに対する適切な支援の在り方について調査・検討し、提言等の取りまとめを目指すこととした。

令和3年7月、まずは前年度の振り返りを行うとともに、東京都、豊島区、川崎市におけるひきこもり対策の取組及び宮城県議会不登校・ひきこもり対策特別委員会の取組について調査を行った。

同年10月、ひきこもり対策の先進自治体である豊島区の取組について行政調査を行い、専用相談窓口の運用実績等について活発な意見交換を行った。なお、この行政調査は、新型コロナウイルス

ス感染症の拡大防止の観点から、オンラインで実施した。

同年12月、区が進めている包括的支援体制の構築及び重層的支援体制整備事業実施計画の策定状況について理事者から報告を受け、質疑を行った。その後、これまで2年間にわたり調査・検討してきた経緯を踏まえ、本区のひきこもり対策を更に推し進めるため、墨田区議会基本条例第14条第2項に基づく執行機関への政策提言を行うことを、全会一致で決定した。

現在、この決定に基づき、提言書を取りまとめるための勉強会を開会し、委員間討議（協議）を実施しているところである。提言書は令和4年5月までに本委員会において取りまとめ、執行機関に送付する見込みとなっている。

ひきこもり対策について、区では、包括的支援体制の中で複合的かつ有機的に対応していくとしており、委員長としては、その運用状況等を踏まえて、ひきこもりに特化した相談窓口の設置等について検討していくことが望ましいと考える。また、その議論は、本区における福祉施策の枠組みの中で多角的な視点をもって行われるべきである。なお、来年度の本委員会の在り方については、他の特別委員会の状況、区を取り巻く社会情勢等を踏まえて、政策会議において改めて検討されたい。